

利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立諫早青少年自然の家

所長 神達 進

## 林野火災注意報・警報発令に伴う野外活動の制限について

平素より当施設の事業・運営にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨今、全国各地において林野火災が多発しており、特に乾燥及び強風等の気象条件下では、火災発生及び延焼の危険性が一層高まる状況にあります。

このような状況を踏まえ、当施設を管轄する県央地域広域市町村圏組合消防本部では、林野火災の予防を目的とした「林野火災警報」及び「林野火災注意報」の運用を、令和8年4月1日から開始しております。

「林野火災警報」及び「林野火災注意報」の発令中は、当施設内においても、火の使用が制限されます。また「林野火災警報」の発令中に「火の使用の制限」に従わない場合は、罰金または拘留に処される場合があります。

これらの状況を踏まえ、当施設では、管理体制の一層の強化を図るため下記の方策を実施します。利用団体の皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

## 記

## 1.発令時 変更が必要なプログラム

プログラム名	注意報発令時	警報発令時
キャンプファイヤー かがり火、たき火	荒天時プログラムへの変更	荒天時プログラムへの変更
野外炊事	自然の家職員帯同にて実施	ガスコンロ使用による調理体験へ変更
焼き板	自然の家職員帯同にて実施	ガスバーナー使用による体験へ変更

※林野火災注意報・警報は、当日に発令されます。

## 2.対象期間

1月～5月

## 3.参考

・県央地域広域市町村圏組合 林野火災注意報・警報について

(HP：<https://www.nagasaki-kenoukumiai.jp/2026/03/06/8327/>)

【お問い合わせ先】

国立諫早青少年自然の家 企画推進室

電話：0957-25-9111

メール：isahaya-sui@niye.go.jp